

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin Oilio Group,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久野貴久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 人事・総務部長 小林 新

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 人事・総務部長 小林 新

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月23日開催の第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本総会が開催された年月日

平成29年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額831,019,330円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

#### 第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を7,767万株とするもの。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

買収防衛策の非継続に伴い、関連する定款第39条を削除するもの。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

今村隆郎、久野貴久、石神高、藤井隆、尾上秀俊、吉田伸章、小林新、鳴沢隆、白井さゆりの9氏を取締役に選任するもの。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

松村龍彦氏を補欠監査役に選任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	132,860	2,341	67	(注1)	可決 97.31
第2号議案 株式併合の件	135,011	190	67	(注2)	可決 98.89
第3号議案 定款一部変更の件	135,068	133	67	(注2)	可決 98.93
第4号議案 取締役9名選任の件					
今村隆郎	131,289	3,911	67		可決 96.16
久野貴久	134,301	900	67		可決 98.37
石神高	133,831	1,370	67		可決 98.03
藤井隆	133,831	1,370	67	(注3)	可決 98.03
尾上秀俊	133,839	1,362	67		可決 98.03
吉田伸章	133,832	1,369	67		可決 98.03
小林新	133,937	1,264	67		可決 98.10
鳴沢隆	134,677	524	67		可決 98.65
白井さゆり	134,781	420	67		可決 98.72
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注3)	
松村龍彦	135,036	161	67		可決 98.91

- (注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上